

仲宿保育園における新規受入の停止について

1 仲宿保育園の状況

仲宿保育園については、昭和37年に都営仲宿母子アパート（以下「母子アパート」という。）の建設にあわせて1階部分に開設したものであり、現時点で56年が経過している。

保育園部分については、東京都の行政財産使用許可を受けて使用しているものであり、現在受けている使用許可の期限は平成33年3月31日（平成32年度末）までとなっている。

2 仲宿保育園の現況

所在地：仲宿52-9（都営仲宿母子アパート1階部分）昭和37年築

面積：957.49㎡（延床面積：219.05㎡、園庭面積738.44㎡）

定員：42名（1歳6名、2歳9名、3歳9名、4歳9名、5歳9名）

3 新規受入について

母子アパートは、建物自体の老朽化が進んでいること等により、平成27年度から新規の入居者の募集を停止し、東京都においては今後の取扱いを検討中である。また、この地域においては、移転や統合による保育園の継続が困難な状況にあるため、仲宿保育園については、閉園を含めた検討を行うこととし、今後の入園申込みにおける新規受入については停止する。

4 在園児への対応について

在園児については、保護者の希望に基づき、平成30年11月1日入所から利用調整における優遇措置を適用し、優先的に転園措置を実施していく。

その転園先の一つとして、平成32年4月開設予定の大山東町の国有地を活用した認可保育所を確保していく。

5 今後の予定

在園児の保護者に対する説明会を実施し、理解を求めるとともに、具体的な対応について保護者一人ひとりに対し、個別にきめ細かく実施していく。